

施設の概要

施設の名称	小立ふれあい子ども館			
開館年月	平成17年1月			
施設の所在地	富士河口湖町小立2487番地			
施設の設置管理条例の名称	富士河口湖町ふれあい子ども館条例			
施設の設置目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生概ね10歳未満の児童の適切な遊び場及び生活の場を提供してその健在な育成を図る			
施設が提供する主なサービス	①	放課後児童健全育成事業		
	②	小学校と地域の子育て環境の連携		
施設の概要	建物構造等	鉄骨造 平屋建		
	敷地面積		延床面積	108㎡
	主な施設内容			
	放課後児童クラブ室、男女トイレ等			
特殊事情等	小立地区の1年生から3年生の登録制 夏期、冬期休暇時は終日利用可能。また、平日の午前中は一般市民の利用も可能。			
施設の利用者数	H16実績	6790	人	利用者数
管理経費(単位:千円)	H16実績	2641	千円	
収入状況	H16実績	2641	千円	
料金体系	無			
利用料金制の導入の有無※1	無			
現在の管理状況	管理委託			
	管理委託先	富士河口湖町社会福祉協議会		
施設管理課	福祉推進課 児童福祉係			
	電話番号	0555-72-6028		
施設のホームページ				

※1 利用料金制とは、施設の利用料を指定管理者が自らの収入とすることができる制度です。指定管理者の自立的経営努力を発揮しやすくする観点等から、積極的に導入を進めています。

※ 本施設は、公募しません。